

ゆずりは通信

第22号 平成25年2月12日（隔月発行）

発行：ゆずりはの会事務局

電話：0565-35-7182

Eメール：takekaki@hm8.aitai.ne.jp

ホームページ：

<http://www.hm9.aitai.ne.jp/~warabino/>

平成24年9月定例会のメモ

*9月11日(火)午後7時～ *福祉センター 34 会議室

*講師：天野 博之氏 トヨタ記念病院 ソーシャルワーカー

*テーマ：病院の「相談室」という場で学んだこと

～「受容する」「信じる」「つながる」「成長する」体験から～

この講演では、いくつかの事実をお聞きし、その一部テーマについて、感想や思いを、周りの人と語り合うことを繰り返した。例えば、こんなお話だった。

- ① 1945年、死んだ弟を背負い、穴を掘っただけの火葬場に立つ長崎の少年の写真をじっと見て、何を思うか。
 - ② 2人の娘にたらい回しにされ、病院の前に置き去りにされた67歳の認知症の父親の事件
 - ③ 余命1ヶ月の母親を地元の病院に転院させ、母のベッドの脇で朝ごはん、夕ご飯を食べた30代の男の話。
 - ④ 死を直前に控えた母親が、2歳の娘の行く末を案じ、施設入所か、里親か、養子縁組か、どの道を選択するかを迷った。
 - ⑤ 交流できない少女の心の扉を開くことができたのは、少女が好きな尾崎豊の音楽を、みずから学び理解した時からであった。
 - ⑥ 夫のDVで重傷を負った女を退院させる時に、玄関で見張る男を避けるために、死体に偽装して運び出した話。
 - ⑦ 障がい児を持つ母親が、障がいを隠さずに他の人とお付き合いしようと思うのに、姑が反対する話
- 等、いくつかの話を聞かせていただき、話し合った。

今回の勉強会の意図を、私(竹内一良)は以下のように理解しました。

ある問題を、老人問題、DV問題、障がい問題であると、対象化して考える立場に立つ限り、本当の理解(受容と言うべきか)はできないだろう。

その対象となっている人の立場になって考えられるようにならなくてはならない。それを達成するためには、豊かな想像力を習得できるように自分を訓練することが大切である。一つの方法として、普段の生活では考えられないような事実の提示を受けて、その感想を口に出す行為を繰り返すことで、想像力を向上させるやり方がある。そんな試みの講演だったのではないかと、思い

ました。

ゆずりはの会 10月定例会のメモ

* 10月9日(火)午後7時～ * 福祉センター 34会議室

* 講師：山下律子氏

* テーマ：愛知県の小規模多機能施設の現状報告

在宅介護を支える新しいサービスの現状について調査結果を中心としたお話しでした
施設ごとの調査表の回答は、(介護施設と地域を結ぶ市民の会)のホームページで
公開されます。

<http://kaigo-shimin.her.jp/>

* レポートの概要をまとめた資料(A4で6ページをi)を配布。参加者は22名。

* レポート本文は、別途メールで送ります。

<話の概要>

1. 初めに

小規模多機能型居宅介護は、在宅での暮らしを続けるための新たなサービスとして、平成18年から導入されたが、事業所にとっては「採算をとるのが難しい」、利用者にとっては「どんなサービスかわかりにくい」という理由のためか、なかなか普及していない。

2. 費用

小規模多機能型居宅介護のサービスとは、「通い」、「泊まり」、「訪問」のサービスを柔軟に組み合わせ提供するもので、費用は要介護度別の定額制(何回利用しても同じ料金)となる。およその自己負担額(月当り)は、次の通り。

| | |
|------|---------|
| 要介護1 | 12,000円 |
| 要介護2 | 16,500円 |
| 要介護3 | 23,500円 |
| 要介護4 | 26,000円 |
| 要介護5 | 28,500円 |

食事費や宿泊費などは別途必要。

3. 特徴

- ① 1日に何回もデイサービスに行っても良い。例えば、朝、昼、夕方の食事だけ行くことも可能。送迎は自前が多い。
- ② 訪問ヘルパーが、見守り、安否確認、服薬などに、短時間だが、1日に何回も訪問することが可能。
生活に必要な様々な援助を行える(掃除、買物食事準備、洗たくなど)。
既存の施設では、1回ごとの費用が決まっているので、何回も利用すると、どんどん増えてしまうが、ここでは定額制で変わらない。
- ③ 夜間も対応してくれる。

- ④ 利用者が、目いっぱい利用しようとする、スタッフは一定数だから、全部の面倒は見きれなくなる。利用者に節度は求められる。
- ⑤ このサービスを受けるためには、今まで世話をしてくれていたケアマネジャー・施設を変更しなければならないので、利用者には不安がある。
- ⑥ 新しくこの施設ができると、既存の施設との利用者の取り合いになる。利用者の確保がなかなか難しいので、名乗り出る業者が少ない。横浜市では、中学校区に2か所の施設を作るように勧めており、初めの3ヶ月は補助金を出している。

4. 豊田市

愛知県には、138カ所あるが、豊田市は1カ所だけ。豊田市は、行政の関心が薄いように思われる。東郷町では、市民がグループを作って、勉強し、行政に要求して、いくつかの施策を実現してきた。個人では弱い、団体になると強い。

名古屋市は、グループホームの新設には、小規模多機能型居宅介護を併設することを義務付けるなどして、普及を図っている。

11 月定例会のメモ

* 11月13日(火)午後7時～

* 福祉センター 34 会議室

* 15 人参加

ゆずりはの会について、会員の受け止め方を、大まかに区分すると

- ① 勉強会 5人
- ② 居場所 6人
- ③ とてもよい勉強の場(受身的) 6人

<会員の発言>

「ゆずりはの会」で、介護と医療の双方の勉強ができた。特に在宅医療の現状がわかった。退職後は、やりたいことしかやらないと決めて、各種ボランティアに参加した。(老人施設、病院、地域ふれあい)

夫の病気で生活を見直し、これまで学んだことを振り返りたい。一区切りつけたい。

会での貴重な出会いを大切に、今後も緩やかに繋がってほしい。

地域の人とのかかわり合いを広げて、「誰もが、認知症サポーター」の意識を持ちたい。

老人クラブの世話は大変

ゆずりはの会は、やり方を変えて続ける方向で。

何かやろうとすると、抵抗あり。エネルギーになる。

親の介護。→公共の高齢者対策に意見あり。人間関係

シニアライフステージ(自分らしく老いる)の構築を常に考えている。

多様な関わり。

80歳まではゴルフをやりたい。

民生児童委員をやってみたら、今まで知らなかった世界がみえた。

テーマに対して、質疑や意見交換をして、深める

仲間である感じを持つのに、「ゆずりは通信」あるいはメモは役に立つ

代表は、休めない、遅刻できない。これはそれなりのストレス。

こうした集まりに、来れることは良い

この会をスタートさせたころと比べると、社会の変化があった。

尊厳死について。尊厳死法が、超党派議員で計画されている。

介護殺人が少なくなった。介護保険の浸透のお蔭だろう。

胃ろうについても、「医者の特権ではなく、家族の意見を聞くようになった」など見方が変わってきた。

いろんな立場の話を聞いて良かった。

今では地域の老人はデイサービスに出かける。

豊田市の高齢者政策について、役所の担当者は、先進的と思っている。

施設作ると、介護保険料が上がる

ここで聞いたこと、学んだことが、仕事に生かされた。

施設を訪問して聞き取る仕事をしている。情報が早い。どこの施設でも入る。

なまの多様な話を聞いてラッキー

代表者が大変

この会に出るようになって、元気になった。歩けるようになった。

ふれあい給食の立ち上げに関わった。

企画の大変さがわかる

介護相談員をしているが、ゆずりはの会で学べた(福祉)ことが役に立った。

エンディングノート。施設入居方法。在宅医療。看取り

多様な人の集まりであり、話題も広がった。

会の運営が親切すぎた。+民生委員、老人クラブ会長

哲学カフェへお誘い(代案)

断捨離

<今後のこと>

代表・相談員→竹内さんの役割を皆で分担。年間計画

皆が提案する。意思表示(皆で育てよう)

テーマを決めて話し合うことが必要。(ゆずりは通信を見てテーマを)

順番で講師依頼をしてゆけば、竹内さんの負担は減る。

1カ月に一度だったが、もう少し間隔を開ける

聞いたことを周りにもっと発信する。
出来ることは何でもさせてもらう。
少しずつ続けてほしい
もう少しルーズでもよいのでは

振り返りが必要
区切りをつけたいなと思う
大変なことと必要なことは違う。
方法を考えよう(相談役をつけるとか)
いいことは続けていこう

がん検診は何歳までとする。
今までのテーマを再度取り上げ話し合う
介護保険と医療が連携しないといけない。自宅での看取り

若い人の話を聞きたい、世代を超えての交流
いじめの問題

12 月定例会

12月11日(火) 午後7時～ 福祉センター 34会議室 14名の参加

<事務的な事について>

1. 今までの進め方を変更して、会を継続する。
2. 会議室の予約を栗山さんが担当する。特定の人に、負荷が集中するのを緩和するため。
3. 開催頻度を、2～3ヶ月に1回との意見もあったが、毎月開催する。今までと同じ日・時間で。
4. 会計は、選定しても、代表とは頻繁に連絡を取るので、代表の負担軽減にはならない。代表が兼務とする。25年度も会費を徴収する。
5. 各会員がつかんだ情報を共有できると良い。連絡方法を工夫しましょう。
6. テーマごとにグループを作るのが良い、と思われるが、次の話し合いのときに、必要性あるいは 具体的な案を検討しましょう。

<活動の進め方>

1. 「もしもノート」をもう一度振り返ってみよう。新たな疑問点や問題が見つかるかもしれない。それを持ち寄って、2月の定例会で話し合う。
2. 行政が在宅介護を推し進めようとしているが、介護している家族の負担は減っていない。
3. 老老介護などいわれるが、子どもが一人で、その人には子どもがいないような家庭が存在するなど、介護の担い手がいない家族も増えている。
4. 医療の分野でも、訪問診療とか、訪問介護とか言われるが、それほど充実していない。
5. 病院は短期間でどんどん追い出される、3ヶ月以上は居られないなど、「じゃーどうすれ

ばよいの？」というケースが多い。

6. 介護保険の網の中に入ると、世話をしてくれるが、そうした制度に入る前の人を支える仕組みが無い。自治区や地域の支援があると良いが、その仕組み作りは進んでいない。

7. 関心を持ち、勉強したり、経験すると様々な問題に突き当たるので、行政に提案をしてゆきましょう。こちらもそれなりに勉強する必要がある。

8. パブリックコメントの機会もたくさんある。広報とよたに高齢者のページを作るよう提案する。

<アイデア>

1. 市当局や各種の団体が開催する講座に、全員が参加し、その後集まって話し合う。

講師選定・依頼の負担を軽減できる。

2. 市民活動センターが募集している「川柳」に応募する。

3. 成年後見人制度について、大切なことで必要性が高いが、よく知られていない。

4. 講師の一人として、菅沼医院の元院長を推薦する。

<その他>

*この会は居場所になっている、来るだけで安心感がある、楽しい。